

展開する事業群(1-3-1)

基本目標	1	子どもを育てる喜びが実感できる環境づくり
施策目標	(3)	仕事と子育ての両立支援
基本施策分野		仕事と子育ての両立を図るための支援策の推進

事業名称	事業内容(細事業)	担当課	事業年度	21年度実績	20年度実績	19年度実績	18年度実績	17年度実績
ファミリー・サポート・センター事業の推進	ファミリー・サポート・センター事業の推進() (市民の相互扶助活動の推進)	こども福祉	H17~21	活動件数 1,875件 ・会員数 依頼(おねがい)会員 296人、提供(おまかせ)会員 89人、両方(どっちも)会員39人。合計424人 広報紙等で随時募っている。目標: 会員数300人(依頼、援助共) 目標達成	活動件数 1,976件 ・会員数 依頼(おねがい)会員 262人、提供(おまかせ)会員 80人、両方(どっちも)会員34人。合計376人 広報紙等で随時募っている。目標: 会員数300人(依頼、援助共) 活動件数及び会員数共に目標達成	活動件数 2,693件 ・会員数 依頼(おねがい)会員 225人、提供(おまかせ)会員 71人、両方(どっちも)会員28人。合計324人 広報紙等で随時募っている。目標: 会員数300人(依頼、援助共) 活動件数及び会員数共に目標達成	活動件数 2,703件 ・会員数 依頼(おねがい)会員 168名、提供(おまかせ)会員 61名、両方(どっちも)会員19名。広報紙等で随時募っている。目標: 会員数300人(依頼、援助共) 活動件数は目標達成	活動件数 1,483件 ・会員数 依頼(おねがい)会員 111名、提供(おまかせ)会員 44名、両方(どっちも)会員 17名。広報紙等で随時募っている。目標: 会員数300人(依頼、援助共) 活動年実績 1,000件
一時保育事業の実施	一時保育事業の実施 (再掲1-(3)-)	こども福祉	H17~21	(再掲1-(3)-)	(再掲1-(3)-)	(再掲1-(3)-)	(再掲1-(3)-)	(再掲1-(3)-)
乳幼児健康支援一時預り事業の実施	乳幼児健康支援一時預り事業(病後児保育事業)の実施 (再掲1-(3)-)	こども福祉	H17~21	(再掲1-(3)-)	(再掲1-(3)-)	(再掲1-(3)-)	(再掲1-(3)-)	(再掲1-(3)-)

展開する事業群(1-3-2)

基本目標	1	子どもを育てる喜びが実感できる環境づくり
施策目標	(3)	仕事と子育ての両立支援
基本施策分野		多様で弾力的な保育サービスの充実

事業名称	事業内容(細事業)	担当課	事業年度	21年度実績	20年度実績	19年度実績	18年度実績	17年度実績
各種保育サービスの充実	通常保育事業()	こども福祉	H17～21	待機児童36人 定員830人 目標: 待機児童ゼロ	待機児童40人 定員810人 目標: 待機児童ゼロ、	待機児童27人 定員780人 目標: 待機児童ゼロ、	待機児童29人 定員780人 目標: 待機児童ゼロ、	待機児童31人 定員780人 目標: 待機児童ゼロ、
	延長保育事業の実施()	こども福祉	H17～21	平均利用者353人/日 目標: 希望者全員受け入れ、7箇所、300人対応 目標達成	平均利用者348人/日 目標: 希望者全員受け入れ、7箇所、300人対応 目標達成	平均利用者329人/日 目標: 希望者全員受け入れ、7箇所、300人対応 目標達成	平均利用者297人/日 目標: 希望者全員受け入れ、7箇所、300人対応 目標達成	平均利用者227人/日 目標: 希望者全員受け入れ、7箇所、300人対応
	一時保育事業の実施()	こども福祉	H17～21	延べ1634人/年 目標:希望者全員の利用、1箇所、定員15人	延べ1740人/年 目標:希望者全員の利用、1箇所、定員15人	延べ2007人/年 目標:希望者全員の利用、1箇所、定員15人	延べ1960人/年 目標:希望者全員の利用、1箇所、定員15人	延べ1867人/年 目標:希望者全員の利用、1箇所、定員15人
	乳幼児健康支援一時預り事業(病後児保育事業)の実施()	こども福祉	H17～21	延べ18人/年 目標:稼働率の向上、1箇所、定員4人	延べ7人/年 目標:稼働率の向上、1箇所、定員4人	延べ24人/年 目標:稼働率の向上、1箇所、定員4人	延べ27人/年 目標:稼働率の向上、1箇所、定員4人	延べ45人/年 目標:稼働率の向上、1箇所、定員4人
	低年齢児保育(産休明け児童の保育)の推進	こども福祉	H17～21	延べ41人/年 目標:待機児童ゼロ 目標達成	延べ10人/年 目標:待機児童ゼロ 目標達成	延べ15人/年 目標:待機児童ゼロ 目標達成	延べ15人/年 目標:待機児童ゼロ 目標達成	延べ21人/年 目標:待機児童ゼロ
	民間保育所運営助成	こども福祉	H17～21	運営補助金・借地料等補助金園外保育補助金等	運営補助金・借地料等補助金園外保育補助金等	運営補助金・借地料等補助金園外保育補助金等	運営補助金・借地料等補助金園外保育補助金等	運営補助金・借地料等補助金園外保育補助金等
保育所の計画的整備	河原保育所の改築整備	こども福祉	H17～19	第1期工事完了	本工事着手	一時保育事業場所移転	仮設園舎設置	実施設計
	民間保育所の整備補助	こども福祉	H17～21	北部地域の保育所設置に向けて各関係課との連携を図った。	なし	なし	なし	みみづく保育園増改築補助
放課後児童対策の推進	留守家庭児童会育成事業(小学1～3年生までの児童を対象に8小学校で開設)	社会教育	H17～21	8児童会・12学級を開設 受入学年1年生から4年生まで 受入人数は464人。希望者全員受入。	8児童会・13学級を開設 受入学年1年生から4年生まで 受入人数は426人。希望者全員受入。	8児童会・13学級を開設 受入学年の拡大(3年生までを4年生までに拡大) 受入人数は450人。希望者全員受入。	8児童会・12学級を開設 受入人数は343人。希望者全員受入。 目標達成	8児童会・12学級を開設。受け入れ人数 341人。希望者全員の受け入れ。 目標:希望者全員の受け入れ、8箇所、定員360人
幼稚園における保護者支援	幼稚園における預り保育の実施() ・市立全園で実施	学校教育	H17～21	8園で延べ651日、2,956人が利用した。1日平均4.54人	8園で延べ866日、5,184人が利用した。1日平均5.99人	8園で延べ878日開設し、5083人が利用した。1日平均5.78人	8園で延べ898日開設し、5096人が利用した。1日平均5.67人	8園で延べ963日開設し、4,510人が利用した。1日平均4.68人

展開する事業群(1-3-3)

基本目標	1	子どもを育てる喜びが実感できる環境づくり
施策目標	(3)	仕事と子育ての両立支援
基本施策分野		男女共同子育ての推進

事業名称	事業内容(細事業)	担当課	事業年度	21年度実績	20年度実績	19年度実績	18年度実績	17年度実績
男女共同参画社会の実現	「京田辺市男女共同参画計画」事業の推進(各課事業の進行管理により計画の推進)	市民参画	H17～21	平成14年度から20年度までの進捗状況の点検を実施	男女共同参画計画の進捗状況調査実施	男女共同参画計画の進捗状況調査実施	男女共同参画計画の進捗状況調査実施	男女共同参画計画の進捗状況調査実施
意識啓発の推進	女性リーダーの養成() ・京都府女性の船への参加補助	市民参画	H17～21	京都府女性の船参加者 2人	京都府(女性の船)の参加者は、20年度はありませんでした。目標: 毎年3人の参加	京都府(女性の船)の参加者は、19年度はありませんでした。目標: 毎年3人の参加	京都府(女性の船)の参加者 1	京都府(女性の船)の参加者は、17年度は有りませんでした。目標: 毎年5人の参加
	男女共同参画推進に関する広報、啓発	市民参画	H17～21	・広報紙掲載 (男女共同参画シンポジウム、男女共同参画週間事業、女性に対する暴力をなくす運動、男性のための電話相談、女性の相談室) ・街頭啓発 年1回 (女性に対する暴力をなくす週間街頭啓発) ・ホームページ掲載 (男女共同参画シンポジウム、男女共同参画週間事業、女性に対する暴力をなくす運動、相談事業)	・広報紙掲載 年4回 (男女共同参画週間事業、女性に対する暴力をなくす運動、配偶者暴力防止法の改正、男性のための電話相談) ・街頭啓発 年1回 (女性に対する暴力をなくす週間街頭啓発) 女性交流支援ルームだよりの発行 年2回 ・ホームページ掲載 (男女共同参画週間事業、女性に対する暴力をなくす運動、女性交流支援ルームだよりの発行、相談事業、女性交流支援ルーム「ポケット」から利用方法等を6回シリーズで啓発)	・広報紙掲載 年4回 (男女共同参画週間事業、女性に対する暴力をなくす運動、配偶者暴力防止法の改正、男性のための電話相談) ・街頭啓発 年1回 (女性に対する暴力をなくす週間街頭啓発) 女性交流支援ルームだよりの発行 年2回 ・ホームページ掲載 (男女共同参画週間事業、女性に対する暴力をなくす運動、配偶者暴力防止法の改正、女性交流支援ルームだよりの発行、相談事業)	広報紙掲載 年 4回 街頭啓発 1回 行った。	広報紙掲載 年 4回 街頭啓発 1回 行った。
	「男女共同参画週間」の充実	市民参画	H17～21	参加団体 15団体	参加団体 14団体	参加団体 16団体	参加団体 19団体	参加団体 21団体 昨年と比較して3団体が増加した。
	パパママセミナー・子育て講座プラスワンセミナーの開催 (再掲1-(1)-)	こども福祉	H17～21	(再掲1-(1)-) 16回 延べ参加者 248人	(再掲1-(1)-) 16回 延べ参加者 322人	(再掲1-(1)-) 16回 延べ参加者 218人	(再掲1-(1)-) 16回 延べ参加者 241人	(再掲1-(1)-) 16回 延べ参加者 273人

	男女共生セミナーの開催	社会教育	H17～21	事業計画なし	事業計画なし	事業見直しにより17年度限りとし、以後の事業計画なし	事業見直しにより17年度限りとし、以後の事業計画なし	2回開催 参加者 84人
	各種子育てセミナーの開催 ・妊娠期子育てセミナー ・父親の家庭教育の参加の集い (再掲1-(2)-)	社会教育	H17～21	(再掲1-(2)-)	事業の見直しにより、平成19年度限りとし、以後の事業計画なし	・妊娠期子育てセミナー(再掲1-(2)-) こども福祉課と共催 開催日 6月13日 15組30人 参加 9月29日 7組14人 12月5日 5組10人 2月23日 15組30人	こども福祉課と共催 開催日 6月14日10組20人 参加 9月9日14組28人 12月20日 5組10人 2月24日12組24人	(再掲1-(2)-)・健康推進課と共催で4回開催した。 参加者 52組、103人
女性相談	女性の相談室の開催 (専門のカウンセラーによる夫婦の問題、子育て、女性に対する暴力等女性が生きていく中での様々な悩みに関する相談)	市民参画	H17～21	・専門相談 相談件数53件 毎月第1・3木曜日 24回開催 ・出張相談 相談件数5件 4回開催 ・一般相談 相談件数179件 毎月第2木曜日 ・法律相談 相談件数23件 毎月第4水曜日 10回開催 ・再就職・チャレンジ相談 相談件数5件 2回開催 合計相談件数265件	女性交流支援ルームで、フェミニストカウンセリング 51件 法律相談 21件 再就職チャレンジ相談 3件 職員が受けた来所相談 61件 電話相談 128件 合計264件の相談を行った。	女性交流支援ルームで、フェミニストカウンセリング 41件 法律相談 26件 再就職相談 5件 職員が受けた来所相談 81件 電話相談 128件 合計281件の相談を行った。	9月1日から女性交流支援ルームを開設し相談の充実を図った。フェミニストカウンセリング第1木曜日及び第3木曜日に開催 51件 ・法律相談 21件 職員対応相談 141件 合計 213件の相談を行った。	第1木曜日及び第3木曜日に開催 相談数 42件 ・女性政策係への相談 44件 合計 86件の相談を行った。
男性相談	夫婦・子どもの問題、セクシュアル・ハラスメントや配偶者間の暴力など、男性の抱える様々な悩み男性の専門相談員が相談を受け悩みの解消につなげる。	市民参画	H19～21	男性のための電話相談 2回実施 相談件数4件	男性のための電話相談 2回実施 相談件数3件	男性のための電話相談 1回実施 相談件数2件		
京田辺市男女共同参画推進条例制定に向けた取組	男女共同参画を一層進めるため京田辺市男女共同参画推進条例を制定する。	市民参画	H21～	京田辺市男女共同参画推進懇話会開催(6回) パブリックコメント実施(10月13日～11月13日)5名から9件の意見提出				
第2次京田辺市男女共同参画計画策定に向けた取組	平成23年をスタート年次とする第2次京田辺市男女共同参画計画を策定する。	市民参画	H21～	市民意識調査の実施(2月1日～2月12日) 配付数2,000通 有効回収数1,105通 回収率55.3%				

展開する事業群(1-3-4)

基本目標	1	子どもを育てる喜びが実感できる環境づくり
施策目標	(3)	仕事と子育ての両立支援
基本施策分野		事業所等への啓発等の推進

事業名称	事業内容(細事業)	担当課	事業年度	21年度実績	20年度実績	19年度実績	18年度実績	17年度実績
事業所等への啓発	事業所等への啓発の推進 ・母性保護についての啓発 ・父親の子育て参加 等	社会福祉	H17～21	関係機関からの啓発パンフレットを窓口置き、啓発推進に努めた。	関係機関からの啓発パンフレットを窓口置き、啓発推進に努めた。	関係機関からの啓発パンフレットを窓口置き、啓発推進に努めた。	関係機関からの啓発パンフレットを窓口置き、啓発推進に努めた。	関係機関からの啓発パンフレットを窓口置き、啓発推進に努めた。
	事業所等への啓発の推進 ・労働時間短縮等のリーフレット等による啓発 ・労働相談セミナーの開催	産業振興	H17～21	商工会において実施	商工会において実施	商工会において実施	商工会において実施	平成18年度から実施
小規模事業者等託児所の設置支援	小規模事業者等託児所の設置支援() (小規模事業者等の従業員が利用できる託児施設を設置することにより働きやすい職場作りを行う事業に対して支援)	産業振興	H17～21	未実施 (理由)商工会が実施する内容に基づき支援の検討を行う予定であったが、商工会において実施されていないため	今後、商工会が実施する内容に基づき支援の検討を行う	今後、商工会が実施する内容に基づき支援の検討を行う	今後、商工会が実施する内容に基づき支援の検討を行う	平成18年度から実施